

みはま

CONTENTS

- 財政事情書 3
- ゴミ一掃クリーン大作戦 8
- 園・学校だより 14~15
- 地域おこし協力隊活動報告 24



9月14日 松洋祭

TOWN infomation 町の人口と世帯数

総人口:6,978人(-14人) 男:3,256人(-3人) 女:3,722人(-11人) 世帯数:3,118(-4)
※令和2年10月1日(対前月比)

No.419

2020
11

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、

これを公表することとされました。

令和元年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

健全化判断比率

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美 浜 町	—	—	6.7%	57.2%
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

注：（ ）内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示しています。

「資金不足比率」

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注：資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。



用語解説

実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。

15%以上で早期健全化団体、20%以上で財政再生団体となります。

連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余額）や赤字額（または資金不足額）の合計（連結）の標準財政規模に対する比率です。

20%以上で早期健全化団体、30%以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示され

る「事業規模」に対する比率です。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。

自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた実質的な決算です。

地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。

美浜町財政事情書

令和元年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位:千円

区 分	令和元年度 A		平成30年度 B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	令和元年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町 税	626,021	15.16%	616,629	14.99%	9,392	1.52%	△2.15%	106.83%	95.59%	88,936
地方譲与税	21,964	0.53%	21,766	0.53%	198	0.91%	0.80%	113.18%	100.00%	3,120
利子割交付金	1,152	0.03%	2,573	0.06%	△1,421	△55.23%	△2.35%	115.20%	100.00%	164
配当割交付金	5,340	0.13%	4,516	0.11%	824	18.25%	△22.39%	178.00%	100.00%	759
株式等譲渡所得割交付金	2,795	0.07%	3,756	0.09%	△961	△25.59%	△33.42%	93.17%	100.00%	397
地方消費税交付金	117,442	2.84%	123,677	3.01%	△6,235	△5.04%	6.09%	106.77%	100.00%	16,684
自動車取得税交付金	3,591	0.09%	6,717	0.16%	△3,126	△46.54%	0.86%	119.70%	100.00%	510
環境性能割交付金	987	0.02%	0	0.00%	987	皆増	—	98.70%	100.00%	140
地方特例交付金	21,246	0.51%	3,291	0.08%	17,955	545.58%	30.18%	192.05%	100.00%	3,018
地方交付税	1,542,070	37.35%	1,555,171	37.81%	△13,101	△0.84%	△0.43%	102.36%	100.00%	219,075
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	—	—	0.00%	—	0
分担金及び負担金	60,534	1.47%	77,330	1.88%	△16,796	△21.72%	2.23%	95.96%	98.16%	8,600
使用料及び手数料	45,015	1.09%	44,176	1.07%	839	1.90%	3.12%	105.93%	99.20%	6,395
国庫支出金	430,007	10.42%	526,656	12.80%	△96,649	△18.35%	△12.98%	89.33%	100.00%	61,089
県支出金	257,125	6.23%	272,903	6.63%	△15,778	△5.78%	3.42%	99.17%	100.00%	36,529
財産収入	2,938	0.07%	3,503	0.09%	△565	△16.13%	△73.06%	100.27%	100.00%	417
寄附金	143,000	3.46%	47,550	1.16%	95,450	200.74%	208.43%	102.14%	100.00%	20,315
繰入金	260,014	6.30%	260,019	6.32%	△5	0.00%	△29.46%	100.00%	100.00%	36,939
繰越金	144,591	3.50%	210,529	5.12%	△65,938	△31.32%	△1.37%	100.15%	100.00%	20,541
諸収入	66,822	1.62%	31,145	0.76%	35,677	114.55%	24.37%	105.40%	100.00%	9,493
町債	375,800	9.10%	301,600	7.33%	74,200	24.60%	△15.61%	78.32%	100.00%	53,388
歳入合計	4,128,454	100.00%	4,113,507	100.00%	14,947	0.36%	△5.09%	98.73%	99.27%	586,511

歳出(目的別)

単位:千円

区 分	令和元年度 A		平成30年度 B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	対予算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	69,566	1.79%	69,065	1.74%	501	0.73%	0.79%	98.98%	9,883
総務費	745,114	19.14%	736,768	18.56%	8,346	1.13%	△15.03%	95.31%	105,855
民生費	958,127	24.61%	946,997	23.86%	11,130	1.18%	△2.72%	97.14%	136,117
衛生費	397,114	10.20%	370,742	9.34%	26,372	7.11%	2.73%	97.64%	56,416
農林水産業費	281,721	7.24%	392,559	9.89%	△110,838	△28.23%	16.70%	92.22%	40,023
商工費	11,757	0.30%	18,368	0.46%	△6,611	△35.99%	△49.16%	95.54%	1,670
土木費	293,206	7.53%	402,957	10.15%	△109,751	△27.24%	16.24%	90.26%	41,654
消防費	423,391	10.88%	278,813	7.02%	144,578	51.85%	△28.57%	79.03%	60,149
教育費	404,217	10.38%	431,715	10.88%	△27,498	△6.37%	4.22%	91.37%	57,425
公債費	308,565	7.93%	315,355	7.95%	△6,790	△2.15%	△4.34%	99.39%	43,836
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	—	—	—	0
災害復旧費	0	0.00%	5,577	0.14%	△5,577	皆減	皆増	—	0
歳出合計	3,892,778	100.00%	3,968,916	100.00%	△76,138	△1.92%	△3.75%	93.10%	553,030

歳出(性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。

単位:千円

区 分	令和元年度 A		平成30年度 B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額 円	備 考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
消費的経費	人件費	620,790	15.95%	638,073	16.08%	△17,283	△2.71%	△2.40%	88,193
	物件費	643,447	16.53%	636,406	16.03%	7,041	1.11%	1.57%	91,412
	維持補修費	11,446	0.29%	14,862	0.37%	△3,416	△22.98%	28.46%	1,626
	扶助費	407,269	10.46%	399,228	10.06%	8,041	2.01%	△2.44%	57,859
	補助費等	555,313	14.27%	574,499	14.47%	△19,186	△3.34%	13.29%	78,891
小計	2,238,265	57.50%	2,263,068	57.02%	△24,803	△1.10%	2.49%	317,981	
投資的経費	普通建設事業	667,583	17.15%	778,629	19.62%	△111,046	△14.26%	△14.40%	94,841
	補助事業	254,136	6.53%	475,925	11.99%	△221,789	△46.60%	△30.78%	36,104
	単独事業	412,707	10.60%	302,114	7.61%	110,593	36.61%	36.29%	58,631
	その他	740	0.02%	590	0.01%	150	25.42%	55.26%	105
	災害復旧事業費	0	0.00%	0	0.00%	0	—	—	0
小計	667,583	17.15%	778,629	19.62%	△111,046	△14.26%	△14.40%	94,841	
公債費	308,565	7.93%	315,355	7.95%	△6,790	△2.15%	△4.34%	43,836	
積立金	225,649	5.80%	154,847	3.90%	70,802	45.72%	△24.89%	32,057	
投資及び出資金・貸付金	0	0.00%	0	0.00%	0	—	—	0	
繰出金	452,716	11.63%	457,017	11.51%	△4,301	△0.94%	△2.73%	64,315	
歳出合計	3,892,778	100.00%	3,968,916	100.00%	△76,138	△1.92%	△3.75%	553,030	

<参考> 令和2年3月31日現在住民基本台帳人口 7,039人

令和元年度末基金の状況

単位：千円

区 分	30年度末現在高	決算年度中増減高	元年度末現在高
財政調整基金	1,111,450	△27,891	1,083,559
ふるさと基金	1	0	1
高齢者福祉基金	58,232	△9,921	48,311
減債基金	61,949	84	62,033
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	63,695	87	63,782
住宅基金	22,164	2,030	24,194
墓地管理基金	10,856	838	11,694
森林環境譲与税活用基金	0	408	408
国民健康保険事業基金	135,818	184	136,002
農業集落排水事業基金	24,794	△619	24,175
公共下水道事業基金	6,241	△1,705	4,536
介護給付費準備基金	29,579	15,040	44,619
合 計	1,534,779	△21,465	1,513,314

令和元年度美浜町特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	1,000,381	1,000,213	963,303	36,910
農業集落排水事業特別会計	72,705	66,089	66,089	0
公共下水道事業特別会計	130,876	119,315	119,315	0
介護保険特別会計	848,132	842,214	829,064	13,150
後期高齢者医療特別会計	220,811	219,646	218,247	1,399
水道事業会計（収益的収支）	139,025	133,173		5,656
	133,559		127,517	
水道事業会計（資本的収支）	495	769		
	38,582		35,293	△34,524

令和元年度末町債現在高

単位：千円

区 分	金 額
普 通 債	1,694,891
災 害 復 旧 債	0
そ の 他 債	1,714,004
一 般 会 計 合 計	3,408,895
農 業 集 落 排 水 事 業 債	225,426
公 共 下 水 道 事 業 債	1,193,886
介 護 保 険 事 業 債	0
水 道 事 業 債	294,533
合 計	5,122,740
住民1人当たり金額 単位：円	727,765

主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本庁舎	4,040		3,010	3,010
消防施設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学校	23,641		14,425	14,425
公営住宅	5,804		5,750	5,750
公園		152	274	426
公共用財産のその他の施設	72,930	603	13,525	14,127
普通財産	21,279		1,683	1,683
合計	128,630	800	39,121	39,921

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

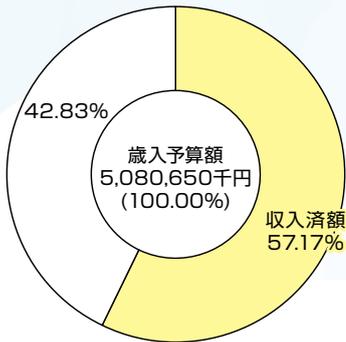
高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費

令和2年度美浜町一般会計予算執行状況 (令和2年9月末現在)

歳入

単位:千円

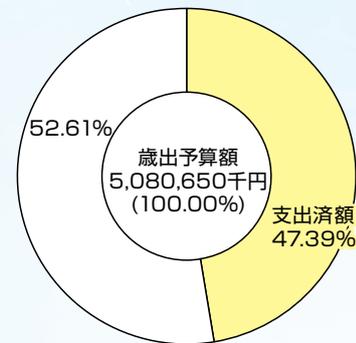
区分	予算現額	収入済額	執行率
町税	591,911	390,539	65.98%
地方譲与税	18,866	6,447	34.17%
利子割交付金	1,000	447	44.70%
配当割交付金	3,000	1,292	43.07%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.00%
法人事業税交付金	700	577	82.43%
地方消費税交付金	120,000	82,538	68.78%
環境性能割交付金	2,000	479	23.95%
地方特例交付金	5,466	5,466	100.00%
地方交付税	1,516,625	1,109,001	73.12%
交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
分担金及び負担金	59,725	16,619	27.83%
使用料及び手数料	40,677	18,888	46.43%
国庫支出金	1,401,631	872,944	62.28%
県支出金	248,684	52,672	21.18%
財産収入	2,839	491	17.29%
寄附金	100,000	105,550	105.55%
繰入金	290,222	0	0.00%
繰越金	73,868	235,676	319.05%
諸収入	13,436	4,852	36.11%
町債	587,400	0	0.00%
歳入合計	5,080,650	2,904,478	57.17%



歳出

単位:千円

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	67,755	35,120	51.83%
総務費	1,687,077	1,118,014	66.27%
民生費	978,407	399,776	40.86%
衛生費	431,212	249,729	57.91%
農林水産業費	199,473	75,824	38.01%
商工費	11,678	4,247	36.37%
土木費	263,659	79,568	30.18%
消防費	604,664	97,533	16.13%
教育費	494,279	197,837	40.03%
公債費	321,044	149,884	46.69%
諸支出金	0	0	-
災害復旧費	17,000	0	0.00%
予備費	4,402	0	0.00%
歳出合計	5,080,650	2,407,532	47.39%



令和2年度美浜町特別会計予算執行状況 (令和2年9月末現在)

単位:千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	965,475	475,718	417,697	49.27%	43.26%
農業集落排水事業特別会計	71,826	29,558	25,006	41.15%	34.81%
公共下水道事業特別会計	132,235	60,235	57,486	45.55%	43.47%
介護保険特別会計	826,367	358,768	330,305	43.42%	39.97%
後期高齢者医療特別会計	234,162	97,091	93,111	41.46%	39.76%
水道事業会計	132,810	40,317		30.36%	
(収益的収支)	122,748		26,199		21.34%
水道事業会計	67,330	422		0.63%	
(資本的収支)	99,863		20,394		20.42%

令和2年度一時借入金現在高

単位:千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

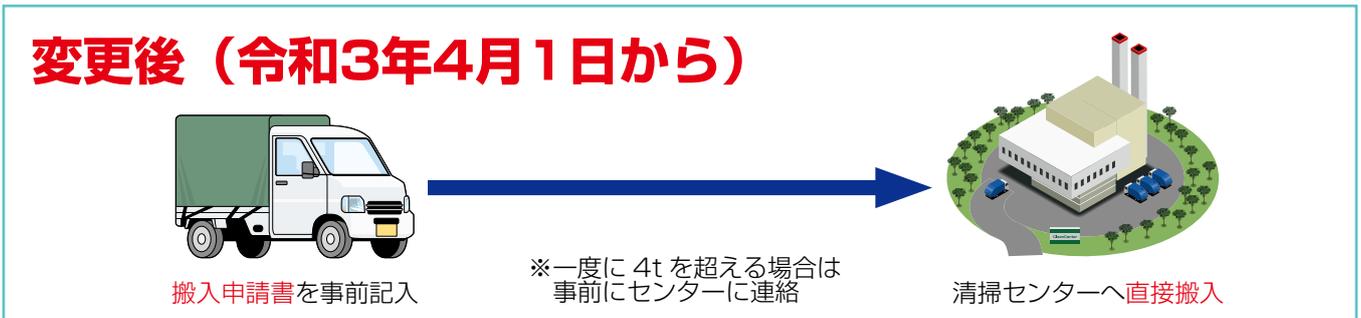
財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

令和3年4月1日から 御坊広域清掃センターへのごみ搬入方法が変わります

御坊広域清掃センターへのごみの搬入は、これまでは町役場で発行する許可証が必要でしたが、令和3年4月1日から、事前に搬入申請書を記入したうえで、**直接**清掃センターに持ち込めるようになります。



新しいごみの搬入方法

- ① 事前に**搬入申請書**を入手し、必要事項を記入する。
入手方法：町役場、御坊広域行政事務組合のホームページから入手
町役場、清掃センターの窓口で入手
- ② 御坊広域清掃センター搬入窓口にて**搬入申請書**を提示する。
申請者の確認：ごみを搬入した本人の**確認を運転免許証等**で行います。
発生場所確認：ごみの発生場所を確認します。
搬入物の確認：ごみの内容を確認します。
- ③ 搬入用計量器で計量する。
車両にごみを積載したまま、搬入用計量器にて計量します。
- ④ ごみを所定の場所に降ろす。
職員の指示にしたがって、ごみを所定の場所に降ろします。
- ⑤ 精算用計量器で計量し、手数料を支払う。
ごみを降ろしたのち、精算用計量器で計量し、手数料を支払います。

一般個人	10kgにつき 33円（税込） 最大積載量 1.5t 未満の車両に限ります。 最大積載量 1.5t 以上の車両で搬入した場合は、 <u>料金及び処理困難物の扱いが事業系となります。</u>
事業系	10kgにつき 110円（税込）

注 意 事 項

■ 受付時間を守ってください。

平日 (月～金)	8:00～11:45、12:45～16:00 <u>11:45～12:45は受付を行いません。</u>
日曜日 (月に一度)	8:00～11:30 月に一度、一般個人ごみ(最大積載量 1.5t 未満の車両に限る)の日曜受付を行います。 奇数月は第3日曜日、偶数月は第4日曜日です。

■ ごみの搬入には搬入申請書の他に**本人確認書類(運転免許証等)**が必要です。

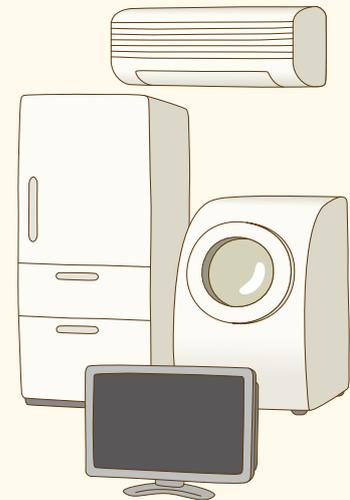
■ 手数料免除のごみ(災害ごみ、ボランティア活動で発生したごみ等)は、これまでと同様に、事前に市役所・町役場が発行する許可証が必要です。

■ 清掃センターで処理できないものは、処理困難物として搬入をお断りします。

処 理 困 難 物 (主なもの)

一般個人・事業系共通のもの

油(植物性以外)	断熱材
網(漁網)	動物の死体
石膏ボード、サイディング材	土砂、コンクリート
FRP製品	トタン(FRP入り)
仮設トイレ	農ビ、マルチ(農業用)
家電リサイクル品	農薬(ピクリン)の缶
瓦	バイク(排気量50cc超)
自動販売機	バッテリー
焼却灰	パソコン(PCマーク入り)
タイヤ	プロパンボンベ



事業系のみ

畳(ポリスチレンフォーム使用)	自動車部品	塩ビ配管	発砲スチロール
建築廃材	廃プラスチック類	コンパネ	太陽光パネル

問い合わせ先 御坊広域清掃センター TEL29-3030
住民課 TEL23-4904



第29回美浜町美化運動 ゴミ一掃クリーン大作戦

ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし、みなさんのご参加をお願いします

■ 清掃日時

11月15日(日) 午前8時～

小雨決行 (中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお知らせします。)

※午前9時30分までに、右記の集積場所か各団体の指定場所まで持ち込んでください。

■ 集合場所

各地区の集積場所

■ 清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

- 可燃ゴミ (紙・トレイ)
- プラスチックゴミ (ペットボトル)
- 資源ゴミ (缶・ビン)
- 不燃ゴミ (金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)

■ 目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空缶・空ビンなどのゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収し、私たちの住む町をきれいにするため。

※コロナ禍での作業となりますので、マスクを着用の上、人と人との距離を確保して感染症予防対策に努めてください。

■ 集積場所

地区	集積場所
三尾	アメリカ村バス停留所
本ノ脇	御崎神社前バス停留所
和田西	畜産センター
和田西中	下ノ池跡地
和田東中	和田小学校正門前
和田東	福祉センター裏
入山	入山公民館
吉原	松原地区公民館
新浜	さざなみ荘
浜ノ瀬	えびす公園前
田井畑	田井畑コミュニティセンター
上田井	上田井集会場

ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所で受け取ってください。

可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

主催 美浜町
協賛 区長会・町母親子どもクラブ
 婦人会・老人クラブ
 保安林保護育成会



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

11月の ゴミ収集日

「分別」と「リサイクル」
ゴミの減量にご協力を！

分別	収集日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本ノ脇・新浜
(小型) プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 11日
燃えない(複雑) ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 18日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 25日

※燃えない(複雑) ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなりますのでご注意ください。

※傘や蛍光灯は、大きさに関わらず燃えない(複雑) ゴミとなりますのでご注意ください。

また、指定袋からはみ出す場合は、口のところで縛ってください。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※食品ロスをなくしましょう「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

※古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類(綿100%のもの)は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



忘れず納付！国保税

11月末日が納期限となる町税は、国民健康保険税 第6期分です。11月30日までに納めてください。
加入者のみなさんが安心して医療を受けられるよう、『自主納付』と『期限内納付』に協力をお願いします。

■ 国民健康保険制度

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者のみなさんが保険税を出し合い互いに助け合う制度で、『国民健康保険特別会計』として独自の会計で運営しています。

■ 主な財源

加入者のみなさんに納めていただいている保険税をはじめ、国・県等の交付金などを財源として運営されています。

■ 主な支出

医療費や出産育児一時金（保険給付費）などに使われています。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

11月11日～17日「税を考える週間」

■ 税理士による無料相談所開催 税金についてお気軽に相談してください。

- ・11月13日 午前10時～午後4時
オークワロマンシティ1階EVホール前

■ 第29回「ごぼう税金クイズ」

- 毎年恒例の「税金クイズ」を行います。応募用紙は町役場にありませので、ぜひ応募してください。
- ・応募期間 11月2日～17日
- ・当選発表 12月1日予定

■ 年末調整説明会の開催中止について

例年、11月に御坊市民文化会館及びアグリセンターみなべにおいて「年末調整説明会」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度は全国一斉で開催を見合わせる事となりました。

■ 納税はキャッシュレスで！もっと便利に安全に！

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単、便利に納付ができますので、是非、ご利用ください。キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。

《キャッシュレス納付の種類》

キャッシュレス納付	内 容
1 振替納税	事前に税務署または金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度手続を行えば継続してご利用が可能です。
2 ダイレクト納付	e-Tax をご利用いただく利用者識別番号をお持ちの方は、預貯金口座を税務署に届け出ること、e-Tax での申告の提出と同時に納付ができます。申告の提出と同時か、ご自身で日にちを指定して納付することもできます。毎月納付をおこなう、源泉所得税の計算書の提出と納付に適しています。
3 その他の納付手段	QRコードを利用したコンビニ納付・クレジット納付・電子納税等、ご自身に合った納付手段を選択できます。詳しくは「国税庁ホームページ」【URL】 https://www.nta.go.jp をご確認ください。

■ 消費税の課税事業者の方は、計画的な納税資金の準備をお願いします！

令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率引上げにより、確定申告時の納付額の増加が見込まれます。
計画的に納税資金を積み立てて資金を準備し、期限内に納付しましょう。

■ 所得税・消費税の確定申告はマイナンバーカードで e-Tax

マイナンバーカードがあれば、税務署に出向くことなく、お持ちのパソコン・スマホから所得税・消費税の確定申告書を作成し、e-Tax で送信（提出）することができます。

- ① IC カードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを用意
- ② 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書等データを作成・送信

※ 詳しくは、国税庁ホームページまで 【URL】<https://www.nta.go.jp>

問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695



防災ひとくちメモ 11月5日は「世界津波の日」

11月5日を「世界津波の日」としたのは、1854年の安政南海地震の際に、和歌山県広川町の浜口梧陵が稲わらに火をつけ、村人を高台に導いて大津波から命を救った話に由来しています。

日本では、東日本大震災が起きた後の2011年6月に、津波対策推進法によって「津波防災の日」としています。

国連の共通記念日には、「水の日」や「難民の日」など100以上の記念日があります。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

同和運動推進月間 (11月1日～11月30日)

「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」について

和歌山県では、皆さんとともに様々な施策に取り組んできた結果、部落差別は解消へと向かっています。しかしながら、今もなお、結婚などに際して同和地区かどうかを問い合わせる行為や、インターネット上に誹謗中傷や同和地区を忌避する書き込みなどの部落差別が発生しています。

このような状況を踏まえ、令和2年3月24日から「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別の解消を推進して部落差別のない社会を実現することを目指しています。

和歌山県では、引き続き、部落差別の解消のための教育・啓発や、皆さんからの相談への対応などに取り組んでいきます。

皆さんも、条例の趣旨をご理解いただき、部落差別は許されないものであるといった認識のもと、全ての県民の人権が尊重される豊かな社会を実現しましょう。

〔同和問題（部落差別）の相談窓口〕

・人権ホットライン TEL 073-421-7830

（公財）和歌山県人権啓発センター

・和歌山県人権政策課 TEL 073-441-2563

※各振興局総務県民課でも実施しています。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう！

問い合わせ先 田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

津波避難訓練の中止について

例年11月に実施しております「津波避難訓練」は、新型コロナウイルスの感染予防のため中止します。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

労働保険適用促進強化期間

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課



公職選挙法の一部が改正されました！

今回の改正は、各町村で条例を定めることにより、町村議会議員選挙・町村長選挙での選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成を公費で負担できるようになりました。

美浜町においても、9月議会で「美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定しています。

候補者の費用負担が軽減され、立候補に係る環境の改善が図られることとなります。

■ 主な改正内容

①美浜町議会議員選挙	②美浜町長選挙
1. 選挙運動の公費負担の拡大	1. 選挙運動の公費負担の拡大
①選挙運動用自動車の使用	①選挙運動用自動車の使用
②選挙運動用ビラの作成	②選挙運動用ビラの作成
③選挙運動用ポスターの作成	③選挙運動用ポスターの作成
2. ビラの頒布（上限枚数1,600枚）の解禁	2. ビラの頒布（上限枚数5,000枚）※解禁済み
3. 供託金制度（15万円）の導入	3. 供託金制度（50万円）※導入済み

※供託金を没収された候補者は公費負担を受けることができません。

上記については、令和2年12月12日から施行されます。

問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会 TEL 23-4901

男女共同参画ひとくちメモ 「パープル・ライトアップ」

毎年11月12～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

内閣府では、この期間、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を行っています。

昨年度は、全国196カ所の施設が参加しました。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

男女共同参画局 パープル・ライトアップ

検索

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

水道メータの適正な管理について

「美浜町給水条例」では、水道使用者または所有者宅に設置した水道メータは、紛失や破損等がないよう適正な管理をお願いしています。



< 美浜町給水条例（施行規則）抜粋 >

- 第11条 メータの貸与を受けた水道使用者等は、大切に保管しなければならない。
- 2 水道使用者等は、メータの設置場所にその点検又は機能を妨害するような物件を置き、又は工作物を設けることができない。

水道メータの検針は、毎月15日～25日頃に行っています。検針ができないと、正確な水道料金の算定が行えず漏水の発見も遅れてしまうため、下記のことにご協力ください。

- ・メータボックスの上に物を置いたり、車などを駐車しないでください。
- ・犬等は、出入口やメータボックスから離れた場所につないでください。
- ・メータボックスの中や周辺はきれいにしてください。



問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4954

けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

今月の健美操教室は、新型コロナウイルス感染症予防のため、午前・午後に分けて教室を実施します。

- ① 10時から11時30分・・・和田地区の方
- ② 13時30分から15時・・・三尾・松原地区の方

■ 日時 11月17日（火）

- ① 10時から11時30分
- ② 13時30分から15時

■ 場所 地域福祉センター 3階

■ 講師 メディカル&フィットネス
アクオ インストラクター

■ その他 運動できる服装、
飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

自動通話録音機を無料で貸与しています！

振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、自宅の電話機に取り付けることができる、自動通話録音機を無料で貸与しています。

貸与は、ひとつの住居に1台、1年間です。**※台数に限りがあります。**

■ 対 象

美浜町に住所を有する、以下のいずれかに該当する方が対象です。

1. 65歳以上で、住居にひとりで暮らしている方
2. 65歳以上のみで構成される住居に暮らしている方
3. 平日の日中において、常に65歳以上の方のみで過ごしている住居に属する方



■ 申 請

貸与対象となる方の「本人確認書類」を持参のうえ、「自動通話録音機貸与申込書」を役場2階・総務政策課まで提出してください。

※申込書は押印が必要ですので、認めの印鑑（貸与対象者および申請手続きに来られた方のもの）も持参してください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

令和2年度自衛官等募集案内



募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	場 所
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の男女 ※32歳の方は条件 があります。	試験日の前日 まで	11月14日（土）	和歌山地方協力本部 庁舎 （和歌山市築港）
陸上自衛隊 高等工科大学	推薦 男子で中卒（見込含 む）17歳未満の成 績優秀かつ生徒会活 動等に顕著な実績を 修め、学校長が推薦 できる者	11月1日～ 11月30日ま で	※ 令和3年1月10日（日） 令和3年1月11日（月） ※ いずれか1日を指定されます。	陸上自衛隊 高等工科大学 （神奈川県横須賀市）
	一般 男子で中卒（見込含） 17歳未満の者	11月1日～ 令和3年 1月6日まで	1次：令和3年1月23日（土） 2次：※令和3年2月6日（土） 令和3年2月7日（日） ※ いずれか1日を指定されます。	田辺市内 和歌山地方協力 本部庁舎 （和歌山市築港）

※ 32歳の方は、条件があります。詳しくは、下記に連絡をお願いします。

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020



全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します！

- 期 間 11月12日(木)から18日(水)までの7日間
- 時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土・日曜日については、午前10時から午後5時まで
- 電話番号 0570-070-810 (全国共通)
(※一部IP電話からはご利用できない場合があります。)
- 相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる
人権相談。



相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 和歌山地方方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 TEL 073-422-5131

発達障害に関する最近の取組み (健康管理やバリアフリーの推進) についての講演のお知らせ

- 講 師 日詰 正文 氏
独立行政法人 国立重度知的障害者総合支援施設「のぞみの園」
総務企画局 研究部長
- 日 時 令和2年12月11日(金)～12月17日(木) 17時
- 配信方法 YouTubeによる限定公開
(お申込みいただいた方のみ視聴いただけます)
- お申込み期限 令和2年12月16日(水) 17時まで
手話通訳ご希望の方は11月11日(水)まで
- 対 象 発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等
- 参加費 無料



【お申込み先】

電子申請システム (QRコードまたはポラリス HP) からお申込みください。
※ 12月10日以降、動画視聴に必要な URL 等をメールにて送付します。

(メール) polaris@jtw.zaq.ne.jp

(HP) <http://aitoku.or.jp/polaris>



問い合わせ先 和歌山県発達障害者支援センター ポラリス TEL 073-413-3200



ひまわりこども園

■ 運動会の準備をしています

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、幼児組は10月末の平日に各学年のみで実施することとなりました。

園庭で活動する前に、園児たちは草引きを10本や5分間引くなど自分たちで決めてきれいにしています。

また、競技等に使用するものも自分たちで考えたり、作ったりしています。



■ いろいろな感触遊びを楽しみました

残暑が厳しく、水や泡、絵の具を使って遊びました。

大量の新聞紙でいろいろなもの見立てて遊んだり、細かくちぎって水に溶かしていろいろな形にして遊んだりしました。また、スライム作りは人気で繰り返し楽しみました。



■ 視察

9月24日、教育委員の方々の視察がありました。保育室やネコバス、園児たちの様子を見てもらい、コロナ禍での教育・保育や対策について話をしました。

■ ライフジャケット着用

給食後にライフジャケットを身につける練習をしています。

前後がわからなかった園児たちもスムーズに着ることができるようになりました。5歳児は自分の体に合わせてベルトを調節することもできています。



■ 11月の予定

- 12日 消防総合訓練
- 13日 ふれあい参観日(乳児組)
- 18日 誕生会



和田小学校

■ フッ化物洗口再開

コロナ感染予防のため長らく自粛していたフッ化物洗口を、9月10日(木)再開しました。昨年度3学期の臨時休業に入るまでは行っていましたので、実に半年ぶりとなります。1年生は、もちろん初めてです。

小さな紙コップに10ccの液を入れてうがいをし、終わったらティッシュを1枚入れたコップに液を吐き出します。液はこのティッシュに吸収されて、コップを傾けてもこぼれないので、あとはコップごとゴミ袋に入れるだけ。これなら飛沫が飛ぶこともなく、コロナ感染予防ができます。

これからも続けて、子どもたちの歯の衛生状態を見守っていきます。



■ 5年臨海学校

9月14日(月)、5年生が臨海学校に行ってきました。行き先は、日高町にある堺市立日高少年自然の家です。



午前中は、カヤックとカヌーに乗った後、海水浴を楽しみました。午後は、浜へ行って貝殻を拾い、それを厚紙に貼り付けてフォトフレームを作りました。

実現のために感染防止策は十分施しました。本来は一泊するところを日帰りにしました。バスは大型にして、乗車前に手指消毒をしました。現地で入館前に検温をし、食事の前にもアルコールで手指消毒を徹底しました。

このような対策をしっかりしながら、今後もいくつかの行事を行いたいと考えています。

■ 朝礼で草取り

月に2回、水曜日に全校朝礼があります。9月16日、朝礼の時間に運動場の草取りを全校児童で行いました。学年ごとに分担場所を決め、15分間草取りをしました。できるだけ密を避け、おしゃべりも控えて、子どもたちは一所懸命草を引きました。環境整備の意識を培うため、定期的に行っていきます。



■ 11月の行事予定

- 2日(月) セーフティネット
3年町内めぐり
- 20日(金) 2年いきいきサロン交流会



松原小学校

■ プール水泳 ～7月20日～31日～

今年は、各学年約5回の実施となりました。低学年は水に慣れることから始め、浮いて、泳ぐことへ。高学年は楽に長く泳ぐことに向けて練習しました。



正しい姿勢で力を抜いて泳ぐことが出来ればよいのですが、こつをつかむまではなかなかうまくいきません。他の学習も同じですが、正しい方法を繰り返すことが大切になってきます。

今年は、少ない回数の授業となりましたが、学んだこと、体で覚えたことを来年以降に生かしてほしいと思います。今年も無事にプール水泳を終えることができました。

■ たてわり班活動 ～8月18日～

松原小学校で例年行っているたてわり班活動を始めました。全校児童を異学年が混合するように10班に分け、6年生を中心とした高学年が班をリードして様々な活動を行う取組です。



18日からは、手始めとしてたてわり掃除を始めました。まず、掃除開始時刻前に班ごとで集合。高学年中心に掃除場所や方法の分担を取り決めました。次に班全員で掃除。そして、最後にもう一度集合。掃除の反省と自己紹介をしました。久しぶりのたてわり班活動であったため戸惑った班もあったようですが、何とか船出ができました。たてわり班活動を通じて、異学年との交流促進や、高学年のリーダーシップ向上を図ることができれば幸いです。子供達の成長に期待します。

■ LAN工事 ～8月21日～

校内でのネット環境を高速で快適なものにするために工事を行いました。2学期はじめから1週間かけて完成となりました。



今後タブレット型コンピュータが導入された際には、校内での授業や家庭での宿題等、子供の教育に幅広く活用していきます。充実したネット環境を活用して子供の学力をどんどん伸ばしていければと思います。

■ 11月の行事予定

- 2日(月) セーフティネット
- 25日(水) マラソン大会試走

松洋中学校

■ 1年生喫煙防止教室実施(8月3日)

大原医師を招いて1年生(42名)で喫煙防教室を行いました。パワーポイントを使って、喫煙をすることによって、人体にどのような害を及ぼすかについてわかりやすく説明をして頂きました。



生徒はメモを取りながら真剣に学習するとともに、喫煙をしないという意識を高めることができました。

■ 平和学習(8月)

はじめに授業の説明をし、1年生は「君が笑うと」、2年生は「夏服の少女達」DVDを見ました。これは、第二次世界大戦中の子ども達と夫婦・広島の子供爆弾をテーマにした物語です。

DVDを見たあとで、一人一人が自分の意見や感想を書きました。戦争を振り返り、考える良い機会になりました。3年生も同じように、平和学習を予定しています。

■ 燃えた!松洋祭!

9月14日(月)に、今年度の松洋祭が開催されました。当日は天候にも恵まれ晴天の中、運動するには大変だったと思いますが、生徒たちは暑さに負けず頑張ってくれました。

見ていて感動したのは、どの生徒も力の出し惜しみをせず、一人一人が本当に持てる力を十分に発揮しようと努力していたことです。自分のために、そしてクラスのために頑張る姿は、とても好感が持てました。



保護者・地域の皆様方におかれましても、大変暑い中ご観覧いただき、本当にありがとうございました。

■ 11月行事予定

- 5日(木) 避難訓練
- 7日(土) 3年生習熟度テスト
- 10日(火)～12日(木) 修学旅行
- 13日(金) 3年生振替休み
- 18日(水) 期末テスト時間割発表・部活動停止
- 14日(土) 県駅伝 22日(日) 郡駅伝
- 25日(水)～27日(金) 期末テスト

友学の森

美浜町立図書館だより

新刊案内

半沢直樹 アルルカンと道化師

池井戸 潤 著



東京中央銀行大阪西支店の融資課長・半沢直樹のもとに、大手IT企業が業績低迷中の美術系出版社を買収したいという案件が持ち込まれる。半沢は大阪営業本部の強引な買収工作に抵抗するが、背後にひそむ秘密の存在に気づき…。

魔法のてぬきおやつ

てぬキッチン 著



材料2つのアイス、焼き時間3分のクッキー、混ぜてチンするだけのケーキ…。YouTubeで話題のてぬき料理研究家が、少ない材料で、誰でも失敗せずに美味しく作れるおやつ73品のレシピを紹介する。

柴田勝家



信長を支えた織田家家臣団一の猛将、柴田勝家。羽柴秀吉との決戦の結末は…!? 数々の戦功をあげた織田家の筆頭家老・柴田勝家の人生をマンガでわかりやすく描く。解説、豆知識、年表等も収録。

りんごちゃん

さとうめぐみ 著



おいしいもりのみんなと騎馬戦をして勝ったりんごぐみ。勝利の行進をしていると、茶色い風がりんごぐみを捕まえました。「だれか助けてー」という声を聞いてやってきたのは、やくみレンジャーで…。

今月の
展示

11月のテーマは「ベストリーダ」です。昨年1年間で借りられた回数が多い人気の本ベスト50を展示しています。一般書と児童書のBEST3を紹介します！

《一般書》 1. 魔力の胎動 東野圭吾著 2. 希望の糸 東野圭吾著
3. 美しき愚かものたちのタブロー 原田マハ著

《児童書》 1. みんなのおばけずかん 斉藤洋著 2. かいけつゾロリのおいしい金メダル 原ゆたか著
3. どんぐりむらのどんぐりえん なかやみわ著

11月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
②	③	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑳	24	25	26	27	28	29
㉓						

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月の
おはなし会は、
11月14日(土)
午前10時～
中央公民館研修室
にて



幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせを開催する予定です。



子育てつどいのへや

ひまわりこども園

11月の予定



- 5日(木) 絵本の読み聞かせ会
 - 11日(水) ふれあい運動遊び(雨天 18日に延期)
 - 25日(水) 保健の先生のお話
- ※ 11日(水) にふれあい運動遊びが開催された場合、18日(水) は通常のホッとルーム開所となります。
- ※ 新型コロナウイルス感染症予防の為、行事も人数制限など規模縮小して開催しています。参加申し込みは通常のホッとルーム利用と同じで、当日の朝、電話連絡をお願いします。



9月はこんなことをしたよ



親子で敬老の日のプレゼント作りをしました!!
手作りの可愛い紙皿のフレームができました!!

栄養士さんから、食事のマナーや遊びを通して学べるスプーンやお箸の持ち方を教わりました。親子で手作りおもちゃの体験もしました!!



手遊びやふれあい遊び、紙芝居やエプロンシアターも楽しみました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地の確認

- ・ 県教育委員会ホームページで閲覧
和歌山県教育委員会文化遺産課
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図で検索
- ・ 町教育委員会で直接閲覧
工事等予定のわかる地図（住宅地図など）を用意し、中央公民館までお越しください。



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工 60 日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第 93 条第 1 項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を経由して県教育委員会

に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
- ②土木工事を行う位置図・付近見取図
- ③土木工事等の概要書類・図面
（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）

※提出部数 2 部



公民館講座を開催しました

9月9日、11日、14日の三日間、中央公民館でハーバリウム教室を開催しました。
お花でつながる癒やしの空間「香華」より講師をお迎えし、ハーバリウム制作を楽しみました。



町体育協会からお知らせ

令和2年度に開催を予定していたすべての事業について、中止が決定しました。

無灯火自転車特別指導の実施について

町青少年補導委員連絡協議会・町交通指導員会による無灯火自転車特別指導を、下記日程のとおり実施します。日没時間も早くなりますので、自転車を利用している皆さんは早めの点灯を心がけ、安全運転をお願いします。

※悪天候等で実施予定日を変更する場合があります。

■ 日 時 11月10日(火) 午後5時30分～午後6時30分まで

■ 場 所 町内

※道路交通法の規定により違反すると罰則を受ける場合があります。日頃から自転車のライトの点灯等を確認し、安全運転を心がけましょう。

きしゅう君の家について

和歌山県では平成9年から、子供を犯罪から守り保護するためという趣旨に賛同の一般家庭や事業所を「きしゅう君の家」として防犯ポスター等を貼り、子供の安全を確保に努めてきました。当町では135件のご協力をいただき安全確保に努めております。

今後も、「きしゅう君の家」にご協力頂き、地域で子供達の安全を守っていけるようよろしくお願いします。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

手話を覚えよう♪ (第3回)



手話を覚えるきっかけとして、手話単語を紹介します。
手話が身近な言語となるよう、皆さんも一緒にやってみましょう。

【おはよう】

①右手こぶしをこめかみの辺りから
顔に沿って下ろします。
※枕から起き上がった様子を表した
「朝」の手話です。



②胸の前で人差し指を向かい合わせ、
両方の指先を曲げます。
※この動きは「あいさつ」の手話です。

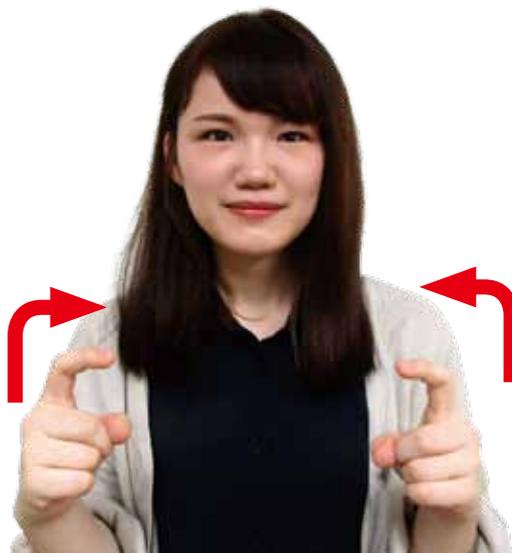


【こんにちは】

①右手の人差し指と中指を立て、人差し
指側を額にあてる。
※この動きは
「昼」を表す
手話です。



②胸の前で人差し指を向かい合わせ、
両方の指先を曲げます。



「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯

11月8日は「いい歯の日」

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の健康に対して関心が低かったり、忙しさのあまり歯磨きがおろそかになったりすると、歯周病の原因である歯垢をためてしまいます。

また、ストレスや偏食による抵抗力の低下や喫煙習慣などは歯周病を悪化させる要因となります。

11月8日は「いい歯の日」!

この日を機会に歯の健康について考えてみましょう。

歯周病検診を受けましょう

■ 対象者

- 40・50・60・70歳の節目となる年齢の方（生年月日は下記のとおりです）
- ・40歳 昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ
- ・50歳 昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
- ・60歳 昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ
- ・70歳 昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれ

対象者には5月に『受診券』を交付していますので、ぜひ利用してください。受診券を紛失された方は、健康推進課まで連絡してください。



ご存知ですか? ～運動と歯の関係～

運動するためには何でもよく噛んで、しっかり食べることが必要です。

また、奥歯でしっかり噛めることは、全身の筋力アップにつながり、噛み合わせは身体のバランスをとるのに大きな役割を果たしています。

成人の80%以上の方が歯周病にかかっています。

歯周病が気づかぬうちに進行してしまう前に検診を受け、お口の状態を知りましょう。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

サークル紹介コーナー



コットンクラブ

代表者 龍神節代

活動場所 松原地区公民館

私たちは第1・第3水曜日の午後から松原地区公民館でパッチワークをしています。

バッグやタペストリーなど、お家で使える作品を楽しくおしゃべりをしながらちくちく縫っています。

次の作品を決めるときも話し合いをしながら楽しんでいます。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

今年最後の集団検診!

北出病院アクオ3階で、下記の2日間、日高町・由良町・印南町と合同で総合健診を実施します。

待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受診する機会を逃していた方は、ぜひこの機会をお願いします。

実施日	場 所	定員	当日受付時間	申込締切日
12月 5日 (土)	アクオ3階 会議室 (北出病院北側)	各 45名	午前7時00分 ～午前11時00分	11月26日 (木)
12月13日 (日)				12月 3日 (木)



健診の種類	内容と注意点	対象年齢	自己負担
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・ 血液検査診察・心電図	40～74歳の 国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診		39歳以下	
胃がん検診	胃部レントゲン (バリウム検査)	50～74歳 前年度未受診の方	700円
肺がん検診	レントゲン撮影・喀痰検査 (50歳以上で1日の喫 煙本数×喫煙年数が600以上の方)	40歳以上	無料
大腸がん検診			便潜血検査 (2日分) ※痔や生理中の方は受診不可
乳がん検診	乳房レントゲン検査 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査 (HCV抗体・HBs抗原検査)	40～74歳で、過去に 受けたことがない方	無料

- ・国保特定健診以外は、医療保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上 (令和3年3月31日時点) の方は、自己負担なく、全て無料で健診を受けられます。
- ・受診希望の方は、健康推進課 (TEL 23-4905) へ申し込みしてください。

★お得な情報★

● 若いときから健診習慣を!

39歳以下の方は、健康保険の種類に関わらず国保特定健診と同様の健診を受けることができます。

● 1日の塩分摂取量を調べます

国保特定健診を受診された方を対象に推定塩分摂取量を測定します。(尿検査で調べることができます) 血圧が気になる方、塩分摂取が気になる方、国保特定健診の受診をお勧めします。



★アクセス★



問い合わせ先・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

みんなで、話そう！

家族介護者の交流会

に参加しませんか？

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として、「家族介護者の交流会」を行っています。同じ立場だからこそ分かり合えることがあります。お茶を飲みながら、気兼ねせず語り合いませんか。お気軽にお越しください。



日時 11月17日(火) 午後1時30分～3時

場所 ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

*毎月第3木曜日に開催していますが、11月は17日(火)に変更となっています。

*認知症のご本人様も参加できます。ご本人様は別のスペースでスタッフと一緒に過ごしていただけます。ご本人様の参加をご希望の方は、一週間前までに美浜町地域包括支援センター(担当:梶原・砂川、電話:23-4950)までご連絡ください。



11月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「自分のペースで足の筋肉を鍛えよう！」です。

日程	時間	場所	内容
9日(月) 30日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	足のスロートレーニング

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。
- *概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。
- *イスなどを消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
5日(木)	午後1時30分から	吉原西集会場	銭太鼓・三味線・オカリナ演奏(美浜友遊くらぶ) 脳トレ・食推さんからのお話
12日(木)		上田井集会場	いきいき百歳体操(午後1時～) マジックショー・紙芝居・(おせっかいやき隊)
19日(木)		新浜さざなみ荘	消費生活啓発出前講座・弾き語り・ティッシュつり
20日(金)		和田西中集会場	和田小学校2年生との交流会
24日(火)		和田西畜産センター	消費生活啓発出前講座・弾き語り・スカットボール
26日(木)		和田東中集会場	消費生活啓発出前講座・弾き語り・ミニ運動会

- *全ての地区で血圧測定を実施します。
- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL23-5393



美浜町地域おこし協力隊 活動報告 (白濱 亜聖)

こんにちは！地域おこし協力隊の白濱です。

先々月号から報告している、任期後の活動拠点となる空き家の改修は・・・「引越しまでに本当に終わるのか!？」と思っています。

とりあえず荷物が入ってしまったらできないところを最優先で作業をしています。『蓋を開けてみればこんなことに!』というところがあったりと、進んでいるのかよくわからない状態になっています。そして



10月末で任期満了のため、この活動報告は今回で最後となります。

3年前に息子と美浜町に来て、たくさんの方々に助けていただきながら協力隊の任期を満了することができました。

卒隊しても美浜町の協力隊OGとして県内の協力隊と連携しながら美浜町はもちろん、和歌山県を盛り上げていけたらと思っています。

町民の皆様、
3年間本当にありがとうございました。
そしてこれからも美浜町民として
よろしくお願いいたします!

やぶうちをつぶやき

この間まで暑い暑いと言っていたのに、朝夕めっきり涼しくなりました。

と言うより、寒くなってきました。

寒くなってくると、インフルエンザが流行ってきますので、コロナ禍の中とても心配しているところです。

今年度は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症による同時流行が懸念されていますので、重症化リスクの高い高齢者の自己負担分を無料としています。

対象者の方には、9月下旬にご案内の文書をお送りしています。

まだ接種されていない方がおられましたら、この機

会に接種していただき、重症化にならないようお気をつけください。

みかんが美味しい季節です。みかんはビタミンCが多く含まれ、風邪の予防にもなるでしょうし、酸味であるクエン酸も含まれているので、疲労回復にも効果があるそうです。

今年もあと2ヶ月、住民の皆様が元気で過ごしていただければと願っています。



広告

大学受験・高校受験・小学英语・中国語

しょうぶんかん
奨文館

☎ 090-8380-8739

授業内容や授業料などの詳しい情報は…

有料広告募集

1区画 5,000円/月

(縦40mm×横80mm)

